## 可変秘匿 ID 方式を用いた図書館向け RFID プライバシ保護プロトコル

#### 諸橋 玄武 木下 真吾 星野 文学

NTT 情報流通プラットフォーム研究所 〒 239-0847 神奈川県横須賀市光の丘 1-1

{gembu,kinosita,fhoshino}@isl.ntt.co.jp

あらまし 近年流通業界を中心に業務に RFID を取り入れる動きが進んでいる.一方で RFID が付随した モノが消費者の手に渡ることから生じるプライバシの侵害が深刻な問題になっており, RFID の導入に対する障害の一因になっている.こうした問題に対し,我々はこれまでに低コストでプライバシ問題を解決する 基盤技術として可変秘匿 ID 方式を開発してきた.本論文では,所有者/利用者,利用期間といった点において,いわゆる消費財と異なる特性をもつレンタル分野,特に図書館分野におけるプライバシ問題の考察するとともに,可変秘匿 ID 方式の適用プロトコルを提案する.提案プロトコルでは,可変秘匿 ID 方式のID 再暗号化方法(再暗号化を行う端末や契機)や復号方法などを図書館業務プロセスに最適となるように具体化している.また,図書館以外のレンタル分野への適用性についても考察する.

# RFID Privacy Protection Protocol for Libraries with the Unidentifiable Anonymous ID Scheme

Gembu MOROHASHI Shingo KINOSHITA Fumitaka HOSHINO

NTT Infomation Sharing Platform Laboratories 1-1 Hikarinooka, Yokosuka Kanagawa, 239-0847 Japan

{gembu,kinosita,fhoshino}@isl.ntt.co.jp

**Abstract** RFID technologies become to be used in the supply chain. However tagged items bring privacy risks for consumers.

This paper presents consideration about privacy issue related to RFID in libraries, concerning users, borrowers and loan periods. Moreover we propose an application of the unidentifiable anonymous-ID scheme which we have developed. This application provides the re-encryption process in the anonymous-ID scheme. Then we discuss the triggers for re-encrypting, the placement of the re-encryption terminals, and decryption process in the anonymous-ID scheme. Furthermore we discuss applicabilities to other rental services.

### 1 はじめに

RFID (Radio Frequency IDentification)とは無線通信を用いた自動認識技術であり、最近特に注目されているのが RFID タグである.これは IC チップとアンテナを内蔵した荷札で、無線タグ、IC タグなどとも呼ばれ、流通業界を中心に導入への動きが盛んになっている.また、ユビキタスサービスの基

盤技術として様々な応用が考えられており [5] , 例えば書籍業界では流通・在庫管理から店頭での万引き防止, さらに古本市場への盗品の流出防止に利用する計画もあり, 導入に向けた実証実験なども盛んに行われている. 図書館においても, RFID の特性が業務の効率化につながると期待され, すでに各地の図書館で導入が進んでいる.

一方で, RFID タグが貼り付けられたモノが利用

者の手に渡ったとき,利用者のプライバシが侵害されることが深刻な問題になっている.RFID 導入に反対する動きも目立っており,RFID 普及に向けた課題のひとつになっている.我々はRFID によって侵害される利用者のプライバシを保護する技術を開発し,基盤技術として可変秘匿 ID 方式 [1] および Hash-Chain 方式 [4] を提案してきた.

本論文では,図書館に RFID を導入した場合に生じるプライバシ問題について議論し,ひとつの解決策として,可変秘匿 ID 方式の適用プロトコルを提案し,その適用性について考察する.

# 2 図書館へのRFID導入とプライ バシ問題

現在多くの図書館では業務の効率化を目指してシステムの電子化を進めている.具体的には,蔵書をバーコードを用いて管理する方法が多くとられている.RFID タグを導入することによって,貸出・返却業務,蔵書点検作業の効率化,蔵書検索サービスの向上などが期待される.例えば,貸出・返却処理においてバーコードでは1冊ずつ読み取らなければならなかったが,複数の本を重ねたままの読み取りが可能となり,処理時間・作業の手間が大幅に削減される.また,出入口にゲートを設置することで蔵書の位置のきたり,書架にリーダを置くことで蔵書の位置確認や閲覧状況の確認も可能である.

図書館での利用も国内外で拡がってきている.すでに米・カリフォルニア州のサンタ・クララ市立図書館,ネバダ大学ラスベガス図書館,オレゴン公立図書館などではすべての蔵書,CDなどにRFIDタグが貼り付けられている[2].国内では宮崎県北方町立図書館,島根県斐川町立図書館,千葉県富里市立図書館,福岡県筑穂町立ちくほ図書館,九州大学附属図書館筑紫分館,国立広島原爆死没者追悼平和祈念館,アド・ミュージアム東京などですでに導入されている[3].

図書館におけるプライバシ問題 図書館ではその公 共性から利用者のプライバシ情報の取り扱いについ て、十分に考慮する必要がある.特に書籍という特 殊な物品を扱っていることから、図書館が持ちうる 情報にはプライバシに直接結びつくものが非常に多 い.例えば利用者の貸出・閲覧等の履歴情報は,その利用者自身の趣味・思想を色濃く反映している.また,同じ本を借りているのが誰かといった情報を調べると,何冊か調べていくうちに思想等の他に交友関係<sup>1</sup>なども類推されてしまう恐れがある.

RFID によるプライバシ問題 RFID 導入によって 多くの利点が生まれる一方で,利用者のプライバシ が侵害される恐れがあるということが問題視されて いる. RFID タグのメモリに書籍のタイトル, サブ タイトル,著者名,発行年等の書誌データが入力さ れていれば、鞄に入れていたり、ブックカバーをか けていても,無線通信によって知らない間に所持し ている本に関する情報が他人に知られてしまう恐れ がある.図書館では蔵書管理をする上で,同じ本を 複数所蔵することが多々あるので,蔵書1冊ずつに それぞれ個別の ID を割り振って管理する必要があ る.RFID タグにもそのような個別の ID 情報が入 力される.RFID タグに個別の ID 情報だけを入力 する方式も考えられる.しかし攻撃者があらかじめ ID と書誌データの対応表を作っておけば, ID 情報 のみからでも本に関する情報を知られてしまう恐れ

また,このID情報が利用者と結びついた場合,すなわち蔵書のID情報を逐次追跡していけば,この蔵書を持った人が何時にどこへ行った,というような行動履歴を取ることが可能である.この問題は図書館に限った話ではなく,一般にRFIDを利用した場合に生じうる問題であり,RFID普及への大きな課題のひとつである.

取り上げる問題 本論文では、ここに挙げたような 図書館でのRFID利用によるプラバイシ問題のうち、

- (1) 所持している本に関する情報の漏洩の問題,
- (2) 図書館データベース情報に関連する問題 (本の ID 情報と貸出状況などを管理する図書館のデータベースの情報が結びついて生じるプライバシ情報の漏洩の問題),
- (3) 図書館内外での利用者の行動追跡の問題について注目し、その解決方法を探る.

対策 プライバシ保護の観点から,プライバシ保護のために RFID タグの読み取りができないようにする方法や, RFID タグの機能無効化といった方法

<sup>1</sup>例えば,知人に推薦されて本を借りることが多い場合等.

(kill コマンド)が提案されている.また, RFID タ グを運用する際のガイドライン [6] が策定されてい る.図書館では書籍は繰り返し利用されるため,貸 出処理ごとに RFID タグを無効化する(返却時に 新しいタグに貼りかえる)といった方法はふさわし くない.貸出処理の際 kill したものを返却時に復活 させる(re-activate)といった方法も考えられるが, re-activate 処理を夕グの方で制御できない, すなわ ち攻撃者に勝手にタグの機能を復活させられる恐れ がある.攻撃者によるタグの読み取りを防ぐにため は,タグに読み取りのアクセス制御の仕組みを取り 入れる方法もある.例えばパスワードによる保護が 考えられるが、タグごとに異なるパスワードを設定 できないため,その安全性やRFID タグのパスワー ド更新等の運用コストが問題となる. そこで, 本論 文ではプライバシ保護技術として NTT が開発して きた可変秘匿 ID 方式 [1] の適用を考えてみる.こ の方式ではメモリの書換機能を持つ単純なタグ利用 することでタグにかかるコストを低く抑えられ,か つある一定のプライバシを保護することができる.

## 3 可変秘匿 ID 方式 [1]

RFID 特有のプライバシ問題として先に述べたよ うに書名等の書誌情報の漏洩と,IDの追跡の問題が ある.これらの問題を解決するために必要となるの が ID 情報の秘匿性と同定不能性であるが, それら を実現する方式のひとつに,可変秘匿 ID 方式があ る.可変秘匿 ID 方式では,元の情報を暗号化(秘 匿化)し,ある一定の機会で暗号文の更新(再秘匿 化)を行うことで同定不能性を実現している.暗号 化や再秘匿化の処理(計算)はタグ内で行うのが理 想的だが、タグに暗号処理回路もしくは CPU の搭 載が必要でコスト面から実現は難しいため、これら の処理は外部コンピュータで行い, タグには複数回 書き換えが可能な EEPROM 等の ROM を搭載した タグを利用することで実現性を得ている. 秘匿化の 方法として,ランダム化,共通鍵暗号化,公開鍵暗 号化の3つの方法が提案されているが、それぞれ特 徴があり, 例えば公開鍵を用いると秘匿化後の暗号 文が大きくなり,ランダム化の方法では暗号処理を 行う際サーバ側の負担の大きくなる.

可変秘匿 ID 方式であっても以下にあげるような問題がある.まず, RFID タグの存在自体は隠すことができない.攻撃者にはタグの付いた何かを持っ

ていることが把握されてしまう.また,再秘匿化処理のタイミングの問題がある.再秘匿化は自動的に行われないため,ある一定の機会で再秘匿化処理を行う必要がある.再秘匿化を可能にするためにタグは書き換えが可能な性質を持つが,書換処理を行う装置を認証することができないため,任意の値を書き込まれてしまう恐れがある(改竄検出の方法は[1]で検討されている)他にも(再)秘匿化や復号化を行う際必要となる鍵の(サーバ側での)管理の問題がある.再秘匿化処理の機会について,図書館等のレンタル業の分野では短い貸出期間の前後に貸出・返却処理を必ず行うため,この機会に再秘匿化を行うことで,問題点を補完できるものと考えられる.

# 4 可変秘匿 ID 方式の適用プロト コル

#### 4.1 図書館業務システムのモデル化

ここでは,図書館業務に利用されるシステムを貸 出業務に注目してモデル化する.まず,貸出業務に 関わる装置として,貸出管理 DB, 蔵書 DB, 本に 割り当てられた ID の暗号化・復号化・再暗号化等を 行うセキュリティサーバおよび受付カウンタで貸出 手続きの際にタグの読み取り,書き込みを行う端末 (貸出端末)を用意する.また,貸出処理を行って ない蔵書が持ち出されないよう,図書館の出入口に チェックゲートを設置する.一般に図書館業務を行 うには, さらに利用者登録情報 DB, 蔵書検索シス テム,書籍・雑誌購入システム等が必要となるだろう [7]. 図書館の利用者にはそれぞれ個別の ID (ユーザ ID) が与えられているものとする.利用者(登録) 証は RFID に限定しない . RFID によるプライバシ 脅威を考えると,磁気カードやバーコード等 RFID 以外の方式のほうが扱いやすいかもしれない.一方, 図書館の蔵書には RFID タグが貼付され, それぞれ 個別の ID が与えられているものとする.2

 $<sup>^2\</sup>mathrm{RFID}$  タグの容量の大きさによっては , 個別 ID の他に書誌 データや最終利用日等の情報をタグに入力しておく方法も考えられる .

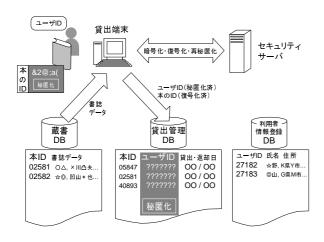


図: 可変秘匿 ID 方式の適用プロトコル(貸出処理)

# 4.2 各業務への可変秘匿 ID 方式の適用プロトコル

貸出 貸出処理では,利用者が借りたい本を貸出端 末まで持参し,以下のような手順で貸出手続きを 行う.

- 1) 貸出端末にユーザ ID と借りたい本の (暗号化 された) ID を読み取らせる.
- 2) 貸出端末は読み取った(暗号化された)本の ID をセキュリティサーバを介して復号化する.また読み取ったユーザ ID をセキュリティサーバを介して暗号化する.ここで,ユーザ ID を暗号化する際には確率暗号(同じ平文を暗号化しても異なる暗号文を得られるような暗号)を用いるものとする.すなわち,同じユーザ ID を暗号化したものどうしから関連性を見出すことは難しい.
- 3) 復号化した本の ID と暗号化されたユーザ ID を貸出管理 DB に送る.
- 4) 貸出管理 DB は,本の ID をキーとして貸し出しに関係する情報を管理する.ここでは,送られてきた本の ID,暗号化されたユーザ IDに加え,貸出日と返却期限日を貸出リストに蓄積する.
- 5) 貸出管理 DB の処理が無事終わったら,貸出端末はセキュリティサーバを介して本の ID の再秘匿化を行い,本の RFID タグに書かれたID を再秘匿化したものに書き換える.

返却 返却処理では,返却された本を返却端末で以下のような手順で返却手続きを行う.

- 1) 利用者は返却端末に返却する本の(暗号化された)ID を読み取らせる.
- 2) 返却端末は読み取った本の(暗号化された)ID をセキュリティサーバを介して復号化し,本の ID を貸出管理 DB へ送る.
- 3) 貸出管理 DB は受け取った本の ID と合致する 情報を貸出リストから検索し,該当する項目 の情報を削除することで貸出登録を抹消する.
- 4) 貸出管理 DB の処理が無事終わったら,返却端末はここでセキュリティサーバを介して本の ID の再秘匿化を行い,本の RFID タグに書かれた ID を再秘匿化したものに書き換える.

不正持ち出し検出 チェックゲートでは貸出処理されないまま蔵書が持ち出されないかチェックをする.ゲート通過時に(暗号化された)本の ID を読み取り,セキュリティサーバを介して復号化し,得られた本の ID を貸出管理 DB に照会し,貸出中かどうか調べる.

返却遅滞の検出 返却が滞っているものについては, 貸出管理 DB から該当する(返却遅滞の)本の貸出 情報を検索し,そこに含まれる暗号化されたユーザ ID をセキュリティサーバを介して復号化すること で,利用者 ID を得て,それを元に利用者情報登録 DB から返却が滞っているユーザを特定し,返却を 催促する.

## 5 考察

前述のプロトコルでは可変秘匿 ID 方式を用いることで,低コストで実現可能ながらもプライバシを保護できる方式を提案した.ここでは2節で注目した3つの問題を中心に考察をすすめる.このプロトコルに対して様々な攻撃が考えられるが,前提としてセキュリティサーバは頑強であり認証を受けたものでないと復号化依頼はできないものと仮定し,暗号化(秘匿化)された情報はセキュリティサーバによる復号化を受けない限り復号化できないものと仮定する.

(1) 所持している本に関する情報の漏洩 まず本に付けられた RFID タグの情報について考える . RFID タグには本の ID が常に秘匿化された状態で記憶されているため , RFID タグから読み取れる情報そのものからは , その本に関する情報は得られない .

また,あらかじめ図書館の書架に収められた蔵書の(暗号化された)IDを読み取り(それを新たな "ID"とみなすことで)書名などの書誌データと対応付け,ID情報から書誌データを得るという攻撃が考えられる.しかしこのプロトコルでは貸出・返却時にIDの再秘匿化処理を行っているため,図書館内で読み取った蔵書の"ID"と結び付けておいても,同じ蔵書の"ID"を図書館の外で読み取ると別の"ID"に見える(ゆえに書誌データと対応付けできない.)

(2) **DB** 情報に関連する問題 次に, DB の情報が漏洩した場合を考える.このプロトコルで登場する DB のうち,主に利用者の情報が関係する(ユーザ ID が含まれる)のは利用者情報登録 DB,貸出管理 DB である.

まず貸出管理 DB の情報が漏洩した場合を考える. 貸出管理 DB には貸出中の本の ID , それを借りてい る利用者の暗号化されたユーザ ID,貸出・返却日で ある. ユーザ ID は確率暗号によって暗号化されて いるため,ここで利用者情報登録 DB の情報が知ら れていたとしても,同じユーザ ID を暗号化したも の同士に関連性は見つけられないため,該当の本を 誰が借りたかといった情報はわからない.また,ど の本が借りられているかという情報だけは知られて しまうが、そもそもこの情報は通常のサービスとし て提供されるものである.貸出管理 DB は現在の貸 出状況のみを蓄積しているため,過去にどのような 本を借りたのか,といった情報も知られない.実際 に貸し出されている本の RFID タグには , ここに記 録された本の ID を暗号化したものが記憶されてい るため ( 暗号化されたユーザ ID 等の ) 貸出情報と 実際の本とは結びつかない.

利用者情報登録 DB については蓄積されている情報そのものが個人情報にあたるため,この情報が漏洩すること自体大きな問題であるが,ここでは特にユーザ ID と個人情報が結びついてしまうことに注目する.4.1 節で述べたようにユーザ ID の情報が書き込まれる利用者証に RFID を用いなければ,利用者証所持者の同意なしにユーザ ID を読み取ること

は難しく、どこの誰かといった情報がすぐにはわからない。

(3) 利用者の行動追跡 本の RFID タグに入力さ れた ID は暗号化されているが、この暗号化データ を新たな ID とみなして追跡することが考えられる. これについては貸出・返却処理で必ず再秘匿化処理 を行うため,前後の関連性は断たれ,追跡から逃れ ることができる. 本提案では貸出から返却までの間 (すなわち図書館の外では), 再秘匿化処理は行われ ないため,固定されたIDによる行動の追跡はその ままでは対応できない.図書の貸出期間は短く,(2) で考察したように図書館の DB から個人情報に結び つく情報が取られにくいこと,また返却後の貸出履 歴がまったく残らないことから,消費財などと比較 すると危険性は低い.根本的にこの問題を回避する には,ある一定の間隔で再秘匿化処理を行う必要が あるため,図書館の受付等で再秘匿化するか,信頼 できる再秘匿化端末を(コンビニや駅等街中に)設 置し、利用者にたびたび再秘匿化してもらわなけれ ばならない. あるいは, Hash-Chain 方式で提案し ているようなタグ内部で再秘匿化処理を行うように すれば (タグにかかるコストが高くなるが)回避で きる.

その他の問題点 今回のプロトコルでは図書館内に ある蔵書の RFID タグの情報も秘匿化しているが, 復号化の手間を考えると図書館内では本の ID をそ のまま記憶させるという方法も考えられる. 例えば, 書架に読取装置を設置し、本の位置や閲覧状況など を常時監視するようなシステムでは , ID を秘匿化し ておくよりも (復号化の手間が省けて)効率が良い のではないか,と考えられる.復号処理の負担につ いては,現状の読取性能(読取処理にかかる時間) と比較して考えよう.現状として読取装置が高価な ため図書館内全体に設置するには限度があり,アン テナを多重化する等の対策をとることが考えられる. このときの読取性能は(IDの衝突回避の処理等に より)あまり良くないため,読取処理にかかる時間 に比べると秘匿化 ID の復号処理にかかる時間はそ れほど影響しないと考えられる.

復号化・再秘匿化処理において, セキュリティサー バは与えられた暗号化された ID に対応する鍵がどれであるか知る必要がある3.単純にすべての鍵で

<sup>3</sup>これは3章で述べた秘匿化の方式の選び方にも依存する.

処理を試みる方法も考えられるが, 蔵書が何万冊に も及ぶような図書館では,その処理にかかる時間も 大きい.このため,暗号化された ID には対応する 鍵の情報を付与しなければならない.最も簡単な方 法として, すべて同じ鍵を用いる方法も考えられる が,鍵が知られてしまった場合の影響が大きく,鍵 の変更作業もすべての蔵書に対して行う必要がある ためリスクが大きい.逆にすべて異なる鍵を用いる と,前述のような鍵の情報を付与しなければならな い.しかし,この鍵の情報はまさに個別の ID を与 えていることに他ならない.以上のことから,蔵書 をいくつかの鍵で管理することが最良と考えられる が,このとき,同じ鍵を使う蔵書にはなるべく関連 性がないようにしなければならない.本のIDは,管 理上の利便性から十進分類法等に沿った番号付けを することが考えられるため, ID をベースにグルー プ分けを行うには十分注意が必要である.例えば, よくあるコード体系では末尾に近い数字にシリアル 番号が振られていることが多いので,末尾の番号ご とにグループ分けする,あるいは図書館に納品され た日付でグループ分けする等といった方法が考えら れる.

また,本に付けられた RFID タグは書き換えが可能であるため,記憶された情報が改竄されてしまう恐れがある.改竄された情報は正しいものに書き換えなければならないが,例えば本に RFID タグとは別にバーコード等で ID を印字しておき,書換時に利用することで運用上の手間を削減することも可能である.

図書館業務を合理化するため貸出・返却処理をセルフサービス化することも可能であるが,ここで注意すべきところは貸出・返却処理が正しく行われるかどうかである.例えば貸出の際,貸出管理 DBへの登録は終了したが,再秘匿化処理が終わらないうちに端末から離されてしまうと,先に述べたようなID の追跡や,書誌データの漏洩につながってしまう.再秘匿化処理を終了する前に本が取り除かれた場合は警告を出す,あるいは端末に扉をつけ,処理が終わるまで取り出せないようにする等一連の処理が確実に実行されるような工夫が必要である.

レンタル業への適用 本提案の適用先として図書館 と同じような業務形態であるレンタル業,例えばレンタルビデオ,観光地などでのレンタサイクルや手 漕ぎボート等への適用も可能である.レンタル業で は,貸出・返却の処理にレンタル料金の徴収という 重要なセッションがあるため,図書館に比べて貸出・ 返却処理が確実に行われると考えられる.

#### 6 おわりに

本論文では図書館でRFIDを利用したときに生じるプライバシ問題を挙げ、低コストで実現可能なプライバシ保護技術である可変秘匿 ID 方式を用いて、いくつかの問題を解決するプロトコルを提案した、RFID タグそのものにはあまり機能を求めない方式であるため、実現性の高いプライバシ保護方式として有効であると考える。今後の課題としては、図書館外での再秘匿化処理が挙げられるが、例えば複数の図書館が連携し、近くのコンビニなどで貸出・返却が行われるようになれば、再秘匿化の機会についても改善されると考えられる。

## 参考文献

- [1] 木下 真吾, 星野 文学, 小室 智之, 藤村 明子, 大久保 美也子, "ローコスト RFID プライバシ保護方法," 情 処学論, vol.45, no.8, pp.2007-2021, Aug. 2004.
- [2] D. MOLNAR, D. WAGNER, "Privacy and Security in Library RFID Issues, Practices, and Architectures," http://www.cs.berkeley.edu/~dmolnar/library.pdf, Jun. 2004.
- [3] NTT COMWARE, "IC タグを導入した図書館の未来形," Comzine, 2004. 2 月号, http://www.nttcom.co.jp/comzine/no009/dragnet/index.html, Feb. 2004.
- [4] M. Ohkubo, K. Suzuki, S. Kinoshita, "Cryptographic Approach to a Privacy Friendly Tag," RFID Privacy Workshop@MIT, http://www.rfidprivacy.org, Nov. 2003.
- [5] 総務省 ユビキタスネットワーク時代における電子 タグの高度利活用に関する調査研究会, "「ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度 利活用に関する調査研究会」最終報告," 総務省, http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040330\_6.html, Mar. 2004.
- [6] 総務省, 経済産業省, "電子タグに関するプライ バシー保護ガイドライン," 総務省, 経済産業省, http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/ 040608\_4.html, Jun. 2004.
- [7] 図書館情報学ハンドブック編集委員会, "図書館情報 学ハンドブック," 丸善, Mar. 1988.